

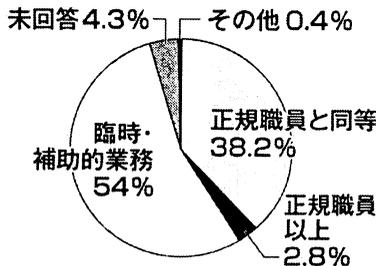
旭川市役所労連 非正規職員アンケート

負荷「正規職並み」4割

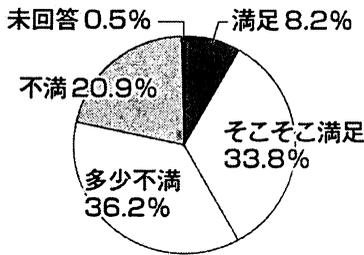
旭川市役所労働組合連合会は、市役所で働く非正規職員へのアンケート結果をまとめた。回答者の4割が仕事の負荷を「正規職員と同等」か「正規職員以上」と答えるなど業務負担や雇用不安を抱える実態が明らかになった。非正規の処遇を改善する「会計年度任用職員制度」が2020年4月に始めるのを前に、専門家は「自治体労使が非正規職員の安定雇用を話し合うべきだ」と指摘している。（久保田昌子）

旭川市の臨時・嘱託職員へのアンケート

仕事の負荷



賃金の満足度



※小数点第2位以下を切り捨てたため、合計は100%にならない



会計年度任用職員制度 2017年5月の地方公務員法改正に基づき、20年4月から導入される。自治体の非正規職員が増加する中、自治体ごとに任用状況にばらつきがあるため、制度整備された。自治体が条例改正などを行えば、これまで支給できなかった各種手当を支給できるようになる。

は、8割以上が「長く働きたい」と答えた。会計年度任用職員制度について、7割が「知らない、聞いたことがない」とした。

市によると、4月1日時点の臨時・嘱託職員は1964人（市立旭川病院を含む）と全体の4割を占める。中核市移行後の01年と比べ正規職員が約600人減る一方、臨時・嘱託は約500人増えた。

5割「雇用不安」 6割「賃金不満」 処遇改善の制度 7割「知らない」

調査は7月に実施。非正規公務員の処遇改善を巡っては、昨年5月の法改正で20年度から会計年度任用職員という新たな身分を創設

することが決定。現在の非正規職員の多くはこの身分に移行する見通しだ。アンケートは制度移行を前に、非正規職員の実態を把握しようとした。

市役所（市立旭川病院を除く）で働く臨時・嘱託職員1183人が回答した。仕事の負荷については、4割が「正規職員と同等」か「正

職員以上」と回答。5割が「臨時・補助的業務」と答えた。働く上での不安（複数回答）は5割超が「雇用が不安定」、4割が「賃金面」、3割近くが「健康面」とした。

賃金の満足度では、6割近くが「不満」か「多少不満」と回答。今後も市役所で働きたいかとの質問に

労組関係者によると、制度移行すれば各自治体で人件費が増大するため、各自治体は今後、業務の外部委託を拡大することが予想される。旭川市は制度移行前の19年12月にも、19種類の窓口業務を民間委託する方針を示し、臨時・嘱託職員や正規職員約50人の減員を見込む。

市職員労働組合の森川裕美副委員長は、窓口業務の大半は非正規が担っているとし、「こうした非正規切りがさらに進むのでは」と危惧する。アンケートの結果を受け、市労連は非正規職員対象の制度説明会開催を検討している。

制度に詳しい北海道学大の川村雅則教授は「新制度は処遇改善に道を開く半面、有期雇用の乱用など民間に比べ多くの問題を残した」と指摘した上で、「不条理な状態に置かれてきた非正規公務員の実態把握を進めると共に、自治体労使は民間非正規で認められた権利の実現を目指すべきだ」と話している。